

社会福祉法人「蘇南会」令和元年度 事業経過報告

特別養護老人ホーム矢部大矢荘
矢部大矢荘通所介護事業所復健館
矢部大矢荘訪問入浴事業所
矢部大矢荘短期入所生活介護事業所
矢部大矢荘居宅介護支援事業所
生活困難者に対する相談支援事業
グループホーム すみれ
ケアハウス 光露館

平成から令和に元号が変更になるなかで、法人事業の経過を振り返るとき、主たる事業である社会福祉事業の安定した経営に加え、社会福祉法人の公益性が継続して求められてきた。加えて、社会福祉法人のガバナンスの確立が求められ、組織の改革を進め、介護業界の安定的な福祉人材の確保・育成・定着の実現に向けて、新たな処遇改善施策として特定処遇改善加算が創設され、その取り組みを実施してきたところである。また、社会的には、国民全体に「働き方改革」が提言され、働きやすい職場環境づくりが求められ、その対応を準備してきた。

当法人の事業として、主たる事業である社会福祉事業では、特養ホームを母体として短期入所、通所介護、ケアハウス、グループホーム、及び生活困難者支援事業を実施し、公益事業として居宅介護支援、訪問入浴事業を実施してきた。社会福祉事業については、それぞれの入所施設において、一人ひとりの利用者にとって生活の場にふさわしい快適な環境とケアを提供するため、個別ケアを重点におき生活環境のさまざまな視点での検討を実施してきた。また、居宅サービス部門でも利用者の自立本位のケアプランとサービスメニューを提供することで在宅生活の社会的な援助を実施してきた。

加えて、社会問題となっている人材確保対策の一環として、定款に「社会福祉の増進に資する人材の育成・確保の事業」を位置づけ、奨学金制度による介護福祉士・准看護師・看護師の養成にも取り組んだところである。これは、今後外国人材にも確保の視野を広げ、制度の運用の枠を拡大する方向性にも繋がる場所である。

当年度にあっては、年度末に新型コロナウイルス感染症による影響で全国民そして県内の全住民が感染対策が必要という中で、法人すべての事業所で同感染症への「水際対策」を実施し、面会の制限をはじめとした多くの感染症対策を実施した。同感染症については、長期の感染予防対策が利用者・職員とも必要なことが叫ばれており、今後も重点的な対策の実施を継続してやっていくこととする。

今後にあっても法人のすべての事業について、経営の効率化・安定化という観点に加え、人材確保と有効活用を図り、法人内のキャリアパスを明確化して今後のサービスの質の向上に繋げていくことを命題として次年度に引き継いだ。

以下、各事業ごとに年間の事業経過を報告します。

1、特別養護老人ホーム矢部大矢荘 事業経過報告

* 当年度の年間を通じた特別養護老人ホームの施設利用状況は、年間利用延人数 41,611 名でここ数年減少傾向であり、年間の施設稼働率も減少し 94.7%の状況であった。

入所者の介護度の状況は、要介護 4・5 の利用者の比率が増加しており全体的な重度化がみられるなかで特定利用者も継続してみられている。年度末には、新型コロナウイルス感染症の影響により入所を制限したこともあり、延人員・実人員とも減少した。

施設運営の全体目標についての振り返りを要約してあげ、次年度に繋げていきたい。

全体目標

① ユニットケアによる利用者の安心な生活の確保

ユニットケアによる利用者の安心・安全な生活の確保を目標にしたが、リビングを中心とした日常の生活は安定した状況がつくれている。ユニットケアの指標である「個別ケア」の基本に立ち返り、今後もケアの充実に努めたい。

② 職員確保と人材育成

社会情勢もふまえ人材確保・人材育成・子育て支援をできるような職場づくりを大きな目標とするなかで、産休の取得から育児休暇へと連続して取得する職員の定着がみられている。当年度、職員の確保は、労働時間や働き方の個別化を実施することで安定してできてきたが、今後更に職場環境等々労働条件の改善を図り、人材の確保に努める必要がある。

③ 外国人材の受け入れ

人材確保の一環として外国人材の受け入れの取り組みをしてきたが、感染症の世界的な拡大のため中断し、今後状況の変化があれば再開とする。

④ 各種委員会活動の実施

*身体拘束適正化委員会(令和元年度 13 回実施)

利用者の尊厳を守り自立した生活の支援の継続にむけて、施設全体で身体拘束の廃止に向けた取り組みを継続してきたが、毎月の身体拘束廃止委員会の活動を通じて、ミトン使用者の現況の把握、センサーマットの使用状況を中心に拘束をしないケアの実現に努めた。さらに、言葉による行動制限まで踏み込んで委員会活動を実行しており、今後も続けて身体拘束の廃止に向けた活動をすすめていきたい。

*事故防止検討委員会(令和元年度 13 回実施)

年間の事故報告及びインシデント報告書については、別紙の集計報告のとおりである。

当年度についても事故防止委員会を身体拘束廃止委員会と合同で開催することで、事故防止が身体拘束に直結しないように連携して活動を実施した。委員会主催の内部研修及びケアプランに基づくケア提供をはじめとした今後の施設サービス体制の整備をすすめたい。

*感染症対策委員会(令和元年度 8 回実施)

感染症対策については、ノロウイルス及びインフルエンザは施設内への蔓延はなく、施設内衛生管理、感染予防の徹底を実施した。年度末の新型コロナウイルスへの対応は、厚生労働省及び熊

本県の感染症対策に沿い、対応を実施した。

その他の委員会実施状況

*褥瘡予防対策委員会(令和元年度 3回実施)*口腔ケア委員会(令和元年度 4回実施)

*安全衛生委員会(令和元年度 12回実施) *排泄ケア委員会(令和元年度 4回実施)

*腰痛予防対策委員会(令和元年度 7回実施)

*苦情対応委員会(令和元年度 1回実施)

外部の第三者委員を交え法人単位で開催、各事業所・施設で受け付けた苦情・要望・意見を集約し、今後の各事業の運営に役立つように、当年度は感染症対策により文書で実施した。

⑤ 法人内事務処理の円滑化と各事業所の連絡調整

法人内事務処理、入退所事務、介護報酬請求事務の円滑な処理はできており、事業所間の連絡調整も円滑にできるようになっている。会計及び事務処理の合理化をすすめ、期限内の月次報告の徹底と経営分析を実施することで施設経営の安定化に努めたい。

⑥ 施設全体の情報共有化の推進

施設内での情報共有化は定着しており、特にケース記録と掲示板活用は情報共有の基盤となっている。施設ガバナンスの基礎として、必要関連職種間及び施設全体としてもさらに情報の共有化を進めなければならない。

⑦ 認知症ケアの向上

利用者全体での認知症利用者は多く、日常のケアにおいてもケアプランに基づく専門的なケア提供が必要になってきている。認知症介護リーダー研修修了者は12名、さらに実践者研修修了者は18名在職しており、今後施設内OJTを充実させ、認知症ケアの向上に努めたい。

⑧ 山都福祉村各事業所との連携

山都福祉村各事業所とは、介護保険情報の交換を通じて連携が保たれた。

⑨ 地域社会との連携

職員の山都町消防団活動に参加しやすいような体制づくりを実施、山都町男女共同参画会議への出席などを図り、山都町地域包括支援センターとの繋がりを確保することで連携を強化した。

⑩ 防火避難訓練の実施

日常的に防災への意識を高め、非常通報連絡網の再整備を図り、年2回の避難訓練等(消火訓練含)を通じて安全確保に努めた。

2、矢部大矢荘短期入所生活介護事業所 経過報告

年間を通じての短期入所事業の実績は、別紙利用状況一覧のとおりである。

短期入所の稼働率が105.3%(入院空ベットを利用のため100%を超えている。)と高い利用があり、経営的な介護保険収入がとてもおおいところである。利用者については、レスパイトケア(介護負担軽減)による定期的な利用が多くみられるが、本入所に繋がるような重度の在宅利用者も多くなっている、また、認知機能の低下による在宅生活困難な利用者の増加が見込まれ、転倒防止・感染症対策をはじめとしたリスクマネジメントが最重要である。

3、矢部大矢荘訪問入浴介護事業所 事業経過報告

年間を通じての訪問入浴事業の実績は、別紙実績報告の資料のとおりである。

利用実人員は2名で年間を通じた延べ利用89件であったが、特養及び通所の兼務職員による事業実施のため、各事業所の人員配置状況によっては、入浴事業が実施できない日が生じている。重度の在宅生活の利用者にとっては、貴重な介護サービス資源であるが、利用者に在宅医療のニーズの高い利用者の希望や異動距離が長くなる希望者があつたりしており、実施に困難な事例も発生している。さらには、事業運営の収支状況も悪化しているので、今後も事業継続を含めて検討が必要なところである。

4、矢部大矢荘通所介護事業所復健館 経過報告

令和元年度の利用実績は別紙のとおりであり、昨年度より微増で推移した。

年間の事業目標を、「生活に密着したサービスの提供」として掲げ、個々の能力に応じた通所プランを通じた心身の機能維持向上ならびに利用者家族の介護負担軽減においた。さらにその人らしい生活である「尊厳ある暮らし」を目指し、利用者の社会的孤立感の解消の実現に努めた。

*本人・家族・ケアマネージャー・行政等関係事業所との連携を取りながら、当事業所の特徴（訓練加算Ⅰ・Ⅱ）を生かしたプランを作成し、実施することにより、利用者確保にもつながる。徐々に利用者も増えている。

*一人一人の心身機能を把握し、統一した支援を行ってきた。昨年度より事故・ヒヤリハットが減少した。

*小さなことでも報告し、報告内容・対応・反省等の重要性を再確認する。

*ヒヤリハットでは、椅子に腰かける際、立ち上がろうとして滑り落ち、座り込みが多かった。

*職員の資質向上のためには、内部研修にとどまらず、外部研修・専門的知識を身に付けることが必要と感じる。

*外部研修・講演に参加したスタッフより、大変勉強になりましたとの声が聴かれた。

5、矢部大矢荘居宅介護支援事業所 事業経過報告

【目的について】

令和元年度も様々な把握経路から問い合わせ、相談を頂いた。相談援助者として、ご本人、ご家族と信頼関係を築きながら、利用者の自立支援に向けた「住み慣れた地域の中でその人らしい生活を支える」という目的達成に取り組んでいる。

【運営方針について】

- ① 運営方針について、各項目とも昨年度の取り組みと反省を踏まえ、概ねその主旨に沿って

行動することができた。

- ② 今後も介護保険全体の仕組みのなかで、介護支援専門員に求められる専門性の向上への取り組みを各人の努力はもとより、事業所全体での質の底上げを図っていきたい。

(補足)

*年間利用者延べ人数が要介護者 93 減、要支援者 52 名減とみられているが、利用者について病院への入院・施設入所・死亡などで介護支援人員に変化があった。

*入院時在宅復帰に係る所感を含めた情報提供を行い、退院後の生活支援のためのご家族、病院との検討会の開催を徹底し、ケアプランとの連動を図るようにした。

*本年度 2 名の実習生を受け入れ実習計画を作成していたが、新型コロナウイルス感染症対策から実習期間が先送りされて再開時期の目途がたっていない。再開が示されたらなら再度実習計画を作成して対応したい。

*苦情について今年度は報告に上がる事例はなかったが、居宅介護支援事業所という性格から潜在事例もありうるという緊張感を常に持つようにしたい。

6、生活困難者相談支援事業 事業経過報告

生活困難者相談支援事業の経過としては、令和元年度内に 2 件の対象者が発生し、相談支援事業を実施した。2 件については、役場からの支援依頼であったが、電気代と水道代の支払いでライフラインの復旧と生活保護開始までの生活必需品を準備する内容であったためスーパーでの買い物をして経済的援助支援を実施した。件数としては少数ではあるが、制度の狭間で生活困窮する人に対する、レスキュー援助をすることは、社会福祉法人の社会貢献活動として今後も依頼に対応していきたい。